



城東区マスコットキャラクター
コスモちゃん

3 すべての人に
健康と福祉を



4 質の高い教育を
みんなに



城東区 ヤングケアラー 連絡窓口

ヤングケアラーの早期発見・早期対応を目的として、連絡窓口を区役所保健福祉課子育て教育担当に設置しています。（令和3年8月開設）

- ・「ヤングケアラーかな？」と気になる子どもがいれば、ご連絡ください
- ・ご自身が、ヤングケアラーかな・・・と思ったら、ひとりで悩まず連絡してください

◆ヤングケアラーとは

一般的に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子どもとされています。

連絡先 **☎06-6930-9132**

（9時～17時30分 土日祝、年末年始除く）



ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている